

# 序 章

坂口 安紀

---

## はじめに

2013年3月5日、ベネズエラのウーゴ・チャベス・フリラス (Hugo Chávez Frías) 大統領が死去した。前年の2012年10月に4度目の大統領選で勝利を収め、20年に及ぶ長期政権への道筋をつけた直後に病に倒れ、新任期の就任式にも姿を見せないままこの世を去った。20年には及ばなかったものの、選挙で勝利を重ねながら14年の長期にわたり政権を握った。チャベス死後、彼が後継に指名したニコラス・マドゥロ (Nicolás Maduro) 政権の2年間も合わせると、チャベスタ (チャベス派の) 政権は16年を超えた。これは、過去80年のベネズエラの歴史を通して最も長い政権である。

チャベス政権の14年は、ベネズエラにおいて政治制度、政治理念、社会政策、経済政策、外交政策などにおいて大きな変革をもたらし、国民生活にもプラス、マイナス両面で大きなインパクトを与えてきた。加えて、ベネズエラのチャベス政権は、21世紀初めの10年において、ラテンアメリカおよび世界で最も注目された政権のひとつであった。それは、「熱帯のドラゴン」<sup>(1)</sup>とも呼ばれた強烈なカリスマをもつチャベス大統領自身の個性や彼の言動によるところも大きい。それ以外に以下のような理由がある。

第1に、中国が改革開放路線に舵を切って30年弱、ソ連・東欧体制が崩壊して20年弱、キューバでさえも経済改革の兆しが見え始めるなど、世界各地で社会主義経済モデルが幕を引いたかのように思えた21世紀初頭において、まるで時代に逆行するかのごとくチャベス大統領が社会主義国家建設を打ち出したことである。チャベス大統領は2005年に、「マルクスとともに社会主義の亡霊が復活し世界を駆けめぐる」と宣言したのである (*El Universal*, 15 de agosto, 2005)。

チャベス大統領による「21世紀の社会主義」宣言は、時代錯誤として批判される一方で、歴史にうずもれていた国内外の左翼政治思想家や活動家に、再び社会主義復活の期待を抱かせた。国内では、1960年代の左翼ゲリラ闘争以来鳴りを潜めていた老齢の元左翼ゲリラや左翼知識人が再び表舞台に登場し、40年来の夢であった社会主義国家建設を実現すべくチャベス政権の閣僚に名を連ねた。南米各国そして欧米からも、左翼思想家や活動家が集結し、チャベス政権のアドバイザーを務めた。

ひとつめとも関連するが、第2に、チャベス政権下のベネズエラは、21世紀初頭にラテンアメリカを席卷した「左派政権の波」の先駆かつ最も急進的な政権として、ラテンアメリカ近隣諸国の左派政権や左派勢力（政党やゲリラ組織も含めて）、時には大統領選挙にも大きな影響を与えてきたということである<sup>(2)</sup>。域内の急進左派政権・勢力にとって、豊富な石油資源を背景にしたチャベス大統領の強いリーダーシップや、彼が唱える反米帝国主義および新たな地域統合をめざすボリバル主義は、経済的に疲弊していたキューバに代わってネオリベリズムに対するオルタナティブの可能性を強く印象づけた。

第3に、ベネズエラが世界最大の確認埋蔵量を誇る石油輸出国であることも、チャベス政権の動向に世界が注目した理由である。チャベス大統領は弱体化していた石油輸出国機構（OPEC）を再活性化させ、ロシアなど非OPEC産油国にも働きかけて、国際石油価格の引き上げや高水準での維持を主張する積極的な石油外交を展開した。1980年代半ばから1990年代にかけてOPECは新たな産油国の台頭と価格下落の前に結束力を失い、価格支配力を失っていた。チャベス大統領は就任早々 OPEC 諸国を歴訪し、2000年にカ

ラカスにおいて25年ぶりとなる第2回 OPEC 首脳会談を開催するなど、OPEC の結束力強化に尽力した。OPEC 内でベネズエラは常時、高価格維持のために石油生産を抑制することを主張しており、2014年後半に価格が急落して以降はなおのこと、石油減産による価格防衛を強く働きかけていた。しかし OPEC におけるベネズエラの影響力はすでに失われており、メンバー各国（とくにサウジアラビア）を説得することができなかったこと、そして国際石油価格形成における OPEC の影響力自体が低下していることは明らかである。なおここで指摘しているのは、21世紀の初めにチャベス大統領が OPEC 中心の石油外交を復活させたということであり、それが（またはチャベス大統領が）石油価格の高止まりに寄与したということではない。

第4に、チャベス大統領およびチャベス政権下のベネズエラの経験が、「民主主義とは何か」という根源的な問いを投げかけたことである。その問いは、ベネズエラのみならず日本を含めた世界各地において、今日問われている問いでもある。欧米日本を中心とした近代民主主義は、主権者たる国民が選挙を通して政治参加する代表制民主主義である。チャベス大統領は当初より、代表制民主主義は政治エリートによる政治支配の道具にすぎないとして批判し、それを「国民が主人公の参加民主主義」(Democracia participativa y protagónica) で代替することをめざすとした。実際、チャベス政権は参加民主主義実現のためにさまざまな新しい制度を導入する一方、代表制民主主義の舞台である国会の機能と役割を縮小している。

本書は、チャベス大統領が推進した「ボリバル革命」(後述)とはいったい何だったのかについて、政治、社会、経済、外交の各分野における政策およびそのインパクトについて考察するとともに、関連する情報を整理して提示することを目的としている。ボリバル革命は、他のいかなる革命もそうであるように、政治権力構造と経済利益(ベネズエラの場合はとくに石油収入)の分配構造の転換をめざしている。そしてそれを価値体系として支え、方向づけるのが、イデオロギーである。つまりボリバル革命のかぎとなるのは、新憲法制定に始まる国家権力の変革や、政治参加に関する新たな制度構築と新しい民主主義概念の導入である。2007年以降は社会主義を掲げて変革を進めたが、政治制度や経済制度面でまだ多くを達成できていない。

20世紀の社会主義革命のように所有構造を全面的に転換するには至っていない（あるいはそれはめざしていない）が、経済活動への国家介入は大幅に拡大し、それが国家経済や国民生活に大きなインパクトを与えている。また20世紀の社会主義革命が所有構造の根本的変革によって貧困と格差を解消しようとしたのに対して、ボリバル革命はそれらの解消には社会政策を通じた石油収入の分配を重視している。一方、チャベス大統領のボリバル革命を語るにあたって、外交政策も重要な要素である。チャベス大統領は21世紀初頭において国際社会で最も鋭く反米主義を訴え、イランやリビアなど世界各地の反米諸国とのハブとなったことで知られる。また、石油をてこに強いリーダーシップを発揮した域内外交は、ラテンアメリカ各国の急進左派政権・勢力に大きな影響力をもつ一方で、ラテンアメリカにおける新たな地域秩序の構築に大きく貢献した。

これらのことから、本書ではチャベス大統領のボリバル革命の実態とベネズエラ社会へのインパクトを考察するにあたり、政治制度改革、民主主義概念の変容、社会政策、経済政策、外交政策に各一章ずつあてて議論を進める。各論に入る前の本章では、まずベネズエラやチャベス政権に関する基本的情報を整理する。チャベス政権の誕生の背景、チャベス政権のクロノロジー、およびチャベス大統領の政治理念に影響を与えたと思われる人物や思想について記述する。

なお、マドゥロ政権（2013年～）は、若干政策に揺れがあるものの、基本的には政治、社会、経済、外交などの諸政策において、チャベス政権の政策路線を踏襲している。そのため、本書では、基本的にはチャベス政権期を対象とするが、必要に応じてマドゥロ政権期も含める。

## 第1節 チャベス政権の14年

### 1. チャベス政権が誕生した背景：政治的閉塞感と変革への希望

チャベス政権誕生以前のベネズエラは、ラテンアメリカ域内において民

民主主義を長期的に維持した例外的ケースとして認識されていた。ラテンアメリカでは1960～1980年代にかけて、大半の国が軍事政権の手中にあったが、ベネズエラは民主体制を維持したわずか4カ国のうちのひとつであったからである<sup>(3)</sup>。比較的透明な国政選挙が5年ごとに実施され、ひとつの政党が政権を独占することなく、選挙結果を尊重して政権を交代する二大政党制民主主義が成熟するなか、政治的安定を維持してきた。それを可能にしたのは、プントフィホ体制と呼ばれる強固な統治体制である。

プントフィホ体制とは、1958年の民政移管時に交わされた政党間協定（Pacto Punto Fijo）と政労使の三者協議体制（コーポラティスト体制）の2つが密接に重なり合った政治社会統治体制のことである。政党間協定はその後30年以上にわたり民主行動党（Acción Democrática: AD）とキリスト教社会党（Comité de Organización Política Electoral Independiente: COPEI）による二大政党制の基盤となった。一方コーポラティスト体制とは、労働組合の代表と業界団体の代表と国家の三者の間で、経済政策について協議して社会的コンセンサスを形成し、政策実行を相互に約束しあうことにより社会を安定的に統治する体制のことである。ベネズエラではベネズエラ労働総同盟（Confederación de Trabajadores de Venezuela: CTV）と経団連（Fedecámaras）がそれぞれ労使の独占的交渉者として政府との密接な協議体制に組み込まれた。石油国ベネズエラの場合、コーポラティスト体制は、社会統治や政治的意思決定へのアクセスという側面に加え、国家からの石油レントの分配チャンネルともなっていた。

政党間協定とコーポラティスト体制が重なり合うことで、きわめて強固な統治体制が作り上げられ、それが長期的かつ安定的な民主体制の維持を可能にしていた。しかし強固であるがゆえに柔軟性に欠け、政治支配や石油レントの分配において、既存の政治社会アクター以外の新しいアクターを排除するシステムにもなっていた。民主化以降の30年間で新たな（とくに急進左派）政党が台頭したが、二大政党が政治を支配するなかで、彼らの活動領域は限られた。

また、1980～1990年代の長期的な経済危機のなかでインフォーマル部門労働者（正規雇用契約を得られず、最低賃金などの労働者の権利も保障されない人々）

が労働人口の半分にまで拡大したことが、コーポラティスト体制の正統性をゆるがすようになった。インフォーマル部門が拡大することで、ベネズエラ労働総同盟（CTV）加盟労組の労働者、ひいては正規雇用労働者は、全労働人口の少数派となったのである。にもかかわらず、コーポラティスト体制下で代表される労働者はCTVに限られ、大半の正規・非正規労働者は政策に意見を反映させるチャンネルからも、また石油レントの分配チャンネルからも、疎外されていた。

さらに、州知事の大統領任命に象徴されるように、きわめて中央集権的体制であったことや、国会議員選挙も各政党執行部が事前に候補者リストを作成する拘束名簿式比例代表制で選出されるために地元の要求よりも政党の中央執行部に目が向いており、地方の利害が政治に反映されないという不満も高まっていた。経済危機と教育や医療といった社会サービスや行政サービスの質的・量的悪化が、国民、とりわけ中間層以下の人々の生活水準を下げたが、上述のように彼らの多くはそれを政治に反映させるチャンネルをもたないため、不満が鬱積していった（第3章を参照）。

経済成長や都市化の進展が社会の多様化を推し進める一方で、プントフィホ体制が長期的に維持されたことで、政治から排除される人々やセクター（おもにインフォーマル部門の人々）が拡大し、政治的閉塞感や石油レントの分配から排除されているという不満が大きく高まった。加えてこの時期には、大統領経験者をはじめ二大政党の政治家や官僚の汚職が多く報道され、国民の間で伝統的政治家や政党に対する強い不信感が生まれ、その反動から既存政治にしがらみのない新しい政治リーダー（アウトサイダー）による政治変革への要求が高まった。チャベスはその政治の流れをつかんで、政権の座に就いたといえる。

## 2. チャベス政権のクロノロジー

無名の中級軍人であったチャベスが初めて政治の舞台に登場したのは1992年2月に、当時ネオリベラル経済改革を推進していたペレス（Carlos Andrés Pérez）政権を打倒すべく軍事クーデターを首謀したときである（以下、巻末

資料1の年表を参照)。クーデターは失敗に終わり、チャベスは獄中の身となったが、1994年に恩赦を受けて釈放された。釈放後は、武力ではなく選挙によって政権を奪取することをめざして、1998年12月の大統領選挙に出馬し勝利した(以下、選挙結果は巻末資料2～4)。

チャベスは翌1999年に大統領に就任し、その直後に公約どおり制憲議会を招集した。同年末には制憲議会が起草した新憲法案が国民投票で承認され、新憲法が誕生した。新憲法は、二院制だった国会を一院制にするなどの政治制度改革(詳細は第1章を参照)とともに、1990年代を通して市民社会が要求していたさまざまな政治参加の仕組みを導入した(第2章を参照)。2000年8月には、新憲法下での大統領選挙、国会議員選挙、州知事選挙が実施され、チャベス大統領は再選された。

しかし、就任直後には変革への期待から8割を超えたチャベス大統領への支持率は、2001年以降急速に低下した。伝統的政党、大企業、組織労働者など既得権益をもっていた諸セクターや中間層以上の市民に対するチャベス大統領の攻撃的レトリック、自らに権力を集中させたワンマンな政治運営などが、チャベス大統領に変革の期待を託した市民の警戒感を高めた。チャベス退陣を要求する反チャベス派市民による抗議集会が毎晩のように市内で開かれ、ゼネストも断行された。2002年初には、チャベス大統領が国営ベネズエラ石油(Petróleos de Venezuela, S.A.: PDVSA)の経営陣を更迭したことが契機となってPDVSA役職員による連日の抗議デモが起り、4月初めにはそれに一般市民や反チャベス派の政党、市民社会組織が合流した。

4月11日には反チャベス派市民が数万人単位でチャベス退陣を求めて大統領府に向かって抗議行進を行っていたところ、彼らに対する発砲事件が発生するとともに、チャベス大統領が非武装の反チャベス派市民の抗議行進に対して武器使用による制圧を軍に求めたのである。それに対して一部の将軍が憲法違反であるとして離反し、チャベス大統領に辞任を求めた<sup>(4)</sup>。チャベス大統領は政権を追われ、経団連(Fedecámaras)総裁のカルモナ(Pedro Carmona)が暫定大統領に就いた(4.11政変)。しかしながらカルモナが暫定大統領に就く正当な根拠が存在しないうえ、彼がチャベス政権下の国会や憲法などを無効としたことが、カルモナ暫定政権の正統性を揺る

がせ、カルモナは早々に軍人らの支持を失った。一方、多くのチャベス支持者が大統領府を取り囲んで、チャベス大統領の復権を強く求めた。このような状況でカルモナは政権を維持できなくなり、チャベス大統領が支持者らに熱狂的に迎えられながら2日後に復権したのである。

この4.11政変以降もチャベス大統領と反チャベス派勢力の対立は続き、8カ月後の同年12月には、国営ベネズエラ石油(PDVSA)を核にして反チャベス派によるチャベス退陣を求めるゼネストが始まった。石油生産をはじめ経済活動に大きな打撃を与えながらも双方ともに譲らず、ゼネストは翌2003年2月初めまでの2カ月の長期戦となった。ゼネストが2月初めに終わりを迎えたのち、チャベス大統領はゼネストに参加したPDVSAの役職員を大量(当時の全役職員数の約半分に当たる1万8000人)に解雇・更迭し、PDVSAを完全に支配下においた。一方、ゼネストによるチャベス退陣を果たせなかった反チャベス派は、今度は大統領不信任投票(リコール)<sup>(5)</sup>によるチャベス退陣へと戦略を転換し、不信任投票の発議に必要な数の有権者の署名を集めるべく、署名活動を開始した。

2004年8月に大統領不信任投票が実施されたが、チャベス大統領が信任される結果となった。その後2005年国会議員選挙では、反チャベス派政党が選挙をボイコットしたためチャベス派が100%の国会議席を獲得した。そして2006年には、3度目となる大統領選挙でチャベス大統領は20%近い得票率差で再選された。

このように2004~2006年に選挙での勝利を重ね、政治基盤を盤石なものとしたチャベス大統領は、その後政策を一気に急進化させていく。就任直後には1バレル10ドル前後と低迷していた国際石油価格がこの時期に上昇し始め、高止まりした(第4章第2節および図4-1)のも、チャベス大統領の強気の政策を後押しした。2005年には、それまでその方向性をあいまいにしていた「ボリバル革命」が「21世紀の社会主義」をめざすものであることを公言するようになった。2007年以降は、既存の民間企業の国有化・接収も開始し、価格、為替、外貨取引などに関する国家介入をさらに強めるなど一気に急進化した(第4章を参照)。政治面でも、反チャベス派政治リーダーの被選挙権剥奪や逮捕、反チャベス派の抗議行進に参加した学生や市民の



逮捕、反チャベス派のメディアに対する抑圧や閉鎖など、基本的人権、政治や表現の自由を尊重せず、権威主義的傾向を強めていった。

チャベス大統領は、2007年には自らのイニシアティブで制定した1999年憲法を再び改正することを提案した。提案内容の核は、大統領の再選回数制限（1回のみ再選可能とされていた）の撤廃によって、2012年選挙以降も政権の座に残る道を残そうとしたこと、国是として社会主義をうちたてようとしたこと、私的所有権を制限し、代わって複数の集団的所有権概念を導入しようとしたこと、などである。しかし、この改憲案は同年末の国民投票において僅差で否決される結果となった。それまですべての選挙で勝利を収めてきたチャベス大統領にとって、改憲案の国民投票における否決は、初めての敗北となった。

2009年には、2年前に国民投票で否決された改憲案のうち、再選回数制限撤廃（今回は大統領に限らず、すべての公職ポスト）のみにしぼった憲法修正案を提出し、国民投票で承認された。これによってチャベス大統領は自らの長期政権化を可能にしたのである。

2010年9月には国会議員選挙が実施された。前回2005年選挙では、自動投票機と指紋スキャナーの使用によって秘密投票の原則が守られないとして、反チャベス派政党が選挙をボイコットしたため、チャベス派がすべての議席を獲得していた。しかし、その後上述したように反チャベス派のメディアや政治リーダー、市民に対する抑圧的な対応、石油価格の下落などからチャベス大統領の支持率は低下し、2010年国会議員選挙では、反チャベス派が躍進した。得票率でみると、チャベス派は49.7%、チャベスに反対する勢力は合計50.3%となり、チャベス派よりも上回っていた（巻末資料2および3を参照）。しかし、苦戦が予想されたチャベス派は、その数年前から自らに有利になるように選挙法の改正や選挙区割りの変更を行っていたため（坂口 2010を参照）、議席数では165議席中チャベス派が98議席と過半数を上回り、6割を確保する結果となった。

この選挙結果を受けて、2009年末までは議席のほぼ100%をチャベス派が支配していた国会も<sup>(6)</sup>、2010年1月以降は65人の反チャベス派議員ブロックを含む新国会が誕生することになっていた。新国会ではチャベス派は165議

席中98議席を獲得したため、一般法案の成立に必要な過半数は確保したものの、大統領授権法（Ley Habilitante、後述）の付与に必要な5分の3（99議席）や組織法（Ley Orgánica）成立に必要な3分の2（110議席）には届かない。組織法とは、一般法よりも重要な法律であるため、その成立や改正により多くの賛成票を必要とするものである。そのためチャベス大統領は、チャベス派がほぼ完全に支配している旧国会中に、大統領授権法と多くの法案を組織法として成立させることを急いだ。12月だというのにクリスマス休暇もなく、多くの法案を成立させるのに必要な審議数を形式的にこなすために、国会審議が連日徹夜で繰り返されるという異常な事態であった。

その多くは、2007年に国民投票で否決された改憲案の内容、とくに大衆権力（第2章を参照）にかかるものであり、それを法律、または法改正のハードルがより高い組織法で実現しようとした。さらに、新国会では大統領授権法付与に必要な5分の3議席をチャベス派はもたないため、旧国会任期中に同法を国会に申請して、付与させた。大統領授権法とは、一時的に大統領令によって法制化する権利を、国会が時限的に大統領に付与するものである<sup>(7)</sup>。残す任期が1カ月を切った旧国会議員が、その後18カ月、換言すれば、自らが国会を離れたのち17カ月間にわたる立法権を、チャベス大統領に付与したのである。2009年末の「マラソン国会」と大統領授権法によって、チャベス大統領は国民投票で否決された2007年の改憲案の内容を、法律レベルで次々と実現させていったのである。

しかし、チャベス大統領の改革に2つのブレーキがかかった。ひとつは国内の経済社会状況の悪化である。リーマン・ショックによって石油価格が下落し、ベネズエラ経済は2009、2010年とマイナス成長を記録した（第4章を参照）。その後石油価格が回復し、2011～2012年には成長率はプラスに戻したものの、インフレの高止まり、食品や医薬品といった基礎生活財不足などの経済問題が悪化し、国民生活を圧迫した。原油生産も2009年以降日産230万バレル台に低迷し、外貨準備も低水準にとどまった。2007年に電力部門が国有化されたが、その後全国で停電が頻発し、国民生活や経済活動に大きな影響を与えた。治安も悪化し、ベネズエラは世界で最も治安の悪い国のひとつとなった。国連の統計によると、ベネズエラは2012年には

10万人当たりの殺人犠牲者数が53.7人で、ホンジュラスに次いで世界2位である<sup>(8)</sup>。都市別でも、カラカスは10万人当たりの殺人犠牲者数が134人で世界2位、そして世界で最も治安が悪い50都市のうち5つがカラカスを含むベネズエラの都市である (*El Universal*, 16 de enero, 2014)。

もうひとつのブレーキが、チャベス大統領の癌である。チャベス大統領は2011年6月に外遊先のキューバで急遽手術し、悪性腫瘍が見つかったことを発表した。術後も治療のためにキューバに通ったが、2012年2月に再発を発表し、再びキューバで手術・治療を受けた。同年10月の大統領選挙に立候補し、勝利を収めたものの、そのわずか1カ月後に再び癌が見つかり、キューバで再手術を受けた。しかし術後の容態が思わしくなく、チャベス大統領はキューバから帰国できなくなった。政府がチャベス大統領の病状に関する情報を著しく制限したため、重体説や死亡説が流れ、それを打ち消すために政府は2月中旬には病床ながらも2人の娘とにこやかに歓談するチャベス大統領の写真を発表した。しかしそのわずか数日後の2月半ばに、政府が「チャベス大統領が帰国した」と発表した際には、帰国時の様子の映像どころか、写真1枚も国営放送は報道しなかった。チャベス大統領は12月初めのキューバ渡航時以降、一度も国民の前に姿を見せることも声を聞かせることもないまま、3月5日にチャベス大統領の死去が発表された。

チャベス大統領の死去を受けて、4月には大統領選挙が実施され、チャベス大統領が後継に指名していたニコラス・マドゥロ副大統領が、僅差で勝利した。そして、「チャベスなきチャビスモ (チャベス派政権)」が誕生したのである。

## 第2節 チャベス大統領の政治思想の源泉

### 1. 「ポリバル革命」とは何か

チャベス大統領は、自らが推し進める政治経済変革を「ポリバル革命」

(Revolución Bolivariana) と呼んだ。これは19世紀初頭にベネズエラのみならず南米各国を独立に導いた英雄シモン・ボリバル (Simón Bolívar) の名を冠したものである。しかし、それがいったいどのような政治理念に基づき、どのような国家ビジョンを掲げたものであるかについては、チャベス大統領は就任当初よりあいまいにしていた。換言すれば、ベネズエラ人であれば誰も疑問をはさむ余地がないボリバルの名を冠することで、具体的な説明を避けてきたともいえる。少なくとも2005年まではチャベス大統領は社会主義という言葉を公言したことはなく、1999年憲法にもその言葉はない。

2005年以降社会主義を公言しているとはいえ、チャベス大統領の政治理念が社会主義に基づく体系だったのもであるとも言い難い。実際、ベネズエラの伝統的社會主義者らは、チャベスは社会主義者ではないと口をそろえる<sup>(9)</sup>。チャベス大統領の言説には、伝統的左翼思想のほか、ボリバルをはじめとするベネズエラの独立の英雄や歴史的思想家、現代の政治思想家らの言葉がちりばめられており、また頻繁にそれらが入れ替わるからである。そのため、チャベス大統領の政治理念がどれかひとつの理論体系に基づくものであると考えることは難しい。就任当初には、自身は「マルキストではないが反マルキストでもない。共産主義者ではないが、反共産主義者でもない」と発言していた。また一時期はイギリスの社会学者ギデンズ (Anthony Giddens) やブレア元首相の「第三の道」への傾倒を公表していたが (マルカーノ, バレーラ・ティスカ 2009, 55), のちに社会主義を公言した際には、それを否定している。

## 2. 左翼思想への傾倒

チャベス大統領の左翼思想への洗礼は、中学生の頃にさかのぼる。当時近所に住んでいた共産主義者ルイス・ゲバラ (José Sebastián Luis Guevarra) の息子たちと同級生であったことから、彼らの家に入りし、息子たちと一緒にルイス・ゲバラの左翼思想教育を受けたことであった (以下, マルカーノ, バレーラ・ティスカ 2009)。その数年後には、左翼ゲリラ指導者ブラーボ (Douglas Bravo) のベネズエラ革命党 (Partido de la Revolución Venezolana:

PRV)のメンバーであった実兄アダン(Adán Chávez)を通じて、チャベスはブラーボをはじめとする急進左派活動家らと知り合い、交流をもつようになる。ブラーボは反帝国主義者、愛国主義者であり、ソビエト共産党路線と対立したため、1966年にベネズエラ共産党(Partido Comunista de Venezuela: PCV)から除名され、左翼ゲリラ指導者となった人物である。ブラーボはチャベスの思想形成に大きな影響を与え、チャベスら若手軍人の愛国主義的左翼グループの組織化を図った。1970年代後半にチャベスは数人の若手軍人仲間と軍内部で秘密裏に愛国主義的な急進左派運動「ボリバル革命軍200」(Ejército Bolivariano Revolucionario 200: EBR-200。「200」とはシモン・ボリバル生誕200年を記念したもの)を結成した。これは1980年代には左翼文民らとの軍民(cívico-militar)共闘戦線である「ボリバル革命運動200」(Movimiento Bolivariano Revolucionario 200: MBR-200)へと発展した。これがチャベス主導のもと、1992年2月にペレス政権打倒の軍事クーデターを起こしたのである。そして同グループは、1990年代後半にチャベスが大統領選挙に立候補する際に政党、第五次共和国運動党(Movimiento Quinta República: MVR)へと転換した。

MVRの設立以降チャベスの左翼思想のアドバイザーとなったのは、半世紀近く左翼活動を展開してきた古参の急進左翼活動家らである。MVR設立にもかかわらず、その後チャベス政権下で制憲議会議長や内務司法大臣も務めたミキレナ(Luis Miquilena、しかし後にチャベス大統領から離反)、チャベス政権下でエネルギー鉱業大臣や国営ベネズエラ石油(PDVSA)総裁、外務大臣、在キューバ大使などを歴任したロドリゲス(Alí Rodríguez)、チャベス政権下で長年経済担当大臣を務め、チャベス政権の経済政策の責任者であったジオルダーニ(Jorge Giordani、チャベス死後にマドウロ政権から離反)などが、チャベス政権の要職を歴任し、チャベス大統領をイデオロギーや政策面で支えた。

一方、労働運動や市民運動と連携してきた左派政党、急進正義党(La CausaR: LCR)の経験や人材も、とくにチャベス政権初期に重要な役割を果たした。同党は1989年以降1990年代を通していくつかの地方首長の座を獲得し、そこで政策や予算の立案・実施に住民や市民社会組織が参加する

参加民主主義の試みを始め、経験を蓄積していた。チャベス大統領および第五次共和国運動党（MVR）は行政経験がまったくなかったため、急進正義党の参加民主主義のアイデア、ノウハウ、人材は、チャベス政権にとって重要な政治資源となった。1990年代半ばにカラカス首都圏リベルタドル市の市長を務めた同党のイストゥーリス（Aristóbulo Istúriz）や、その下で活躍したイグレスias（María Cristina Iglesias）などが、教育大臣や労働大臣を歴任し、チャベス政権を支えた。

このようにチャベス大統領は青年期より国内の左翼ゲリラ、活動家、急進左派政党のリーダーらとの交流のなかで左翼思想や実践を吸収していった。逆に言えば、40年にわたり活動が抑圧・制限されていた急進左派勢力や、二大政党支配のもとで国政に影響力をもつことができなかつた急進左派政党にとって、チャベスの台頭は、自らの長年の政治的野心を実現させるための最大の好機であったということである。それは政治活動家や政党のみならず、チャベス政権最大の支持層である都市貧困地域の市民組織（コレクティボ、第1章で詳述）にもあてはまる。一般的にはチャベス大統領が強いリーダーシップで国内の左派勢力を結集したと認識されることが多いが、元左翼ゲリラやコレクティボへのインタビューでは、むしろ長年の彼らの闘争がチャベス政権やボリバル革命を生んだ、すなわち「われわれがチャベスをつくった」（*We Created Chávez* [Ciccariello-Maher 2013のタイトル]）という認識が明らかに示されているのは興味深い。

一方、政権に就いたのちのチャベス大統領にとって最も重要なアドバイザーとなったのが、キューバのフィデル・カストロ（Fidel Castro）国家評議会議長（2008年退任）であることは疑いの余地がない。政権に就くまでのチャベスとカストロ議長の交流についてはあまり知られていないが、大統領就任以降チャベスにとってカストロ議長は政治思想と政権運営の最大のアドバイザーとなった。チャベス政権下で大規模に展開されている社会開発プロジェクト「ミシオン」も、カストロ議長のアドバイスによって始まっている（第3章）。年がたつにつれ、チャベス大統領のカストロ議長への依存は強くなり、頻繁にキューバに通い、また政治、軍事、警察など多くの面でカストロ政権からアドバイザーを招聘している。自身の病氣治療につい

ても、カストロ元議長のアドバイスのもとキューバで行ったほどであった。

### 3. 独立の英雄への憧憬

左翼思想とともにチャベスの政治理念にとって大きな影響を与えたのが、シモン・ボリバルやシモン・ロドリゲス (Simón Rodríguez), エセキエル・サモラ (Ezequiel Zamora) など、19世紀に活躍したベネズエラの独立の英雄や歴史的な政治思想家たちである。チャベスは、ボリバル革命とはこれら3人の歴史的な英雄の思想に根ざす「3つの根をもつ木」(Arbol de las Tres Raíces) であるとして、その実践を提唱した。ベネズエラの独立の歴史に根ざしたこの愛国的な思想のルーツは、上述したブラーボのベネズエラ革命党 (PRV) が提唱したものであり、ブラーボらを通じてチャベスに受け継がれた (マルカーノ, バレーラ・ティスカ 2009)。ロドリゲスは独立の英雄シモン・ボリバルの師であり、サモラは連邦戦争の軍事リーダーである一方で、「土地と自由を」を掲げて農民一揆を指揮した人物である。

「3つの根」のなかでもチャベス大統領が自らの政治変革に名を掲げるボリバルは、ベネズエラのみならず南米諸国を宗主国スペインからの独立に導いた英雄である。ボリバルは、独立したばかりの貧しい南米各国が、スペインのみならず欧米列強の帝国主義に飲み込まれずに独立を維持することを最重要課題とし、そのためには南米諸国が統合してひとつの大きな国になることが重要であると考えていた。その考えは、チャベス大統領が反米帝国主義を掲げ、21世紀初頭にはワシントンのイニシアティブで進められていた米州自由貿易地域 (Free Trade Area of the Americas: FTAA) 構想の実現を阻止し、米国抜きでラテンアメリカ諸国 (あるいは南米、中米カリブ諸国といったサブリージョン) での新たな地域協力の枠組みを次々と構築した (第5章を参照) ことに反映されている。さらにボリバルは、独立直後の南米諸国が欧米列強に対抗して生き残るためには、大統領に強い権力を集中させた政治体制が必要であると主張し、そのためには終身大統領制まで提案している。これは、チャベス大統領が自らに権力を集中させ、また再選回数制限撤廃を主張し、獲得したことに反映されているといえるだろう。

#### 4. 軍人と革命

これら独立の英雄たちは、祖国を帝国主義から守り発展させるために、軍人が重要な政治的役割を担うべきであるという、チャベス大統領の考えの基礎となっている。そしてこの考えは、1970年代のラテンアメリカ諸国の軍人革命家らが起こした、「ナショナリスト、反米、反資本主義エリート支配」という共通項をもつ新しいタイプの軍人政治によって、チャベスにとって現代的意味合いをもつようになる。それは、パナマのトリホス (Omar Torrijos) 将軍とペルーのベラスコ (Juan Velasco Alvarado) 将軍である。しかもチャベスは陸軍士官学校生だった1970年代に、偶然にもその2人の革命軍人らと直接的・間接的に知り合う機会があった。ひとつには、トリホス将軍の息子を含むパナマの士官候補生がベネズエラ軍に編入してきたのである。彼らは、クーデターによって権力の座に就いたトリホス将軍が、エリート支配を終わらせ、米国からのパナマ運河奪還の道筋をつけたことなどを、チャベスらベネズエラの若手軍人に語った。

もう1人はペルーのベラスコ将軍である。彼は反米を掲げ、外資企業の国有化、大農園の小作農への分配、第三世界外交などを展開した。チャベスを含むベネズエラの士官学校生が軍事式典に出席するためにペルーを訪れた際、チャベスはベラスコ将軍自ら、自著『ペルーの国家主義革命』を贈られている (マルカーノ、バレーラ・ティスカ 2009, 78-79)。青年チャベスの政治思想にとって、これら2人のラテンアメリカの軍人革命家は、きわめて大きい影響を与えた。

このような1970年代軍人革命家の台頭は、ラテンアメリカ以外にもみられた。なかでも注目されるのが、リビアのカダフィ大佐が1975年に自らの政治理念や国家ビジョンを記した『緑の書』(*Green Book*) である。ボリバル革命には、その20年前にカダフィ大佐によって書かれた上記の本の内容と類似する要素がきわめて多い。たとえば同書の中でカダフィ大佐は、代表制民主主義はまやかしであり、政党は現代の独裁制であると批判する。そして議会に代わって、人民委員会、人民会議、人民総会を通して直接民主



主義を実践することをうたっている（ムハンマル・アル・カッザーフィ 1986）。これは第2章でとりあげられている、チャベス大統領の参加民主主義および大衆民主主義の考えや組織ときわめて近い。またチャベス大統領が自らの政治ビジョンを記した本のタイトルを『青い書』（*El libro azul* [Chávez 2013]）としたのも、カダフィ大佐の上述書を意識したタイトルであると考えられる。チャベス大統領が政権に就いた後には、相互に訪問し合うなど交流を深めた。リビアにはチャベス大統領の名を冠したスタジアムが建設され、カダフィ大佐が政権末期に反カダフィ派によって追いつめられた際には、チャベス大統領は南米急進左派諸国とともに仲裁を務めることを申し出、カダフィ大佐の亡命先としてベネズエラが手を挙げたことは知られている。

## 5. 現代ラテンアメリカの急進左派知識人

最後に、チャベス政権初期にチャベス大統領のアドバイザーとなった南米の急進左派知識人2人を挙げておこう。1人はアルゼンチン人の急進左翼社会学者セレスーレ（Norberto Ceresole）である。彼はアルゼンチンのポピュリスト軍人大統領ペロン（Juan Perón）を信奉し、また上述のペロンのベラスコ軍事政権のアドバイザーでもあった。ペロンは第二次世界大戦期前後のアルゼンチンにおいて、労働者階級の政治参加や彼らへの社会福祉を拡大した軍人大統領である。セレスーレを通じてチャベス大統領がペロンや上述のベラスコ軍事革命政権の影響を受けたことは間違いないだろう。またセレスーレは、イラン政府のアドバイザーも務めており、チャベス政権とイランの接点ともなった。

もう1人はメキシコ在住のドイツ人急進左翼社会学者のディートリヒ（Heinz Dieterich）である。「21世紀の社会主義」というのは、彼の著書のタイトルでもあり、参加民主主義などそこで提案された多くの概念がチャベス大統領のボリバル革命に反映されている。

ベネズエラ国内の40年前の左翼ゲリラや活動家が、チャベス政権で昔の夢を実現しようとしたのと同様に、これらラテンアメリカの急進左翼思想

家2人も、チャベス大統領を自らの理想を実現する役者として強力に支援した。しかし2人とも、時間の経過とともにチャベス大統領から離反していった。

### 第3節 本書の構成と特徴

#### 1. 本書の構成

本書は以下の章から構成される。

第1章は、チャベス政権下で政治制度がどのように変革してきたのか、またチャベス政権下でどのような新しい政治アクターが登場してきたのかについて考察する。前半では、チャベス政権下で成立した1999年憲法が、国家権力のあり方をどう規定し、どのような変化をもたらしたのかについて明らかにする。後半では、チャベス政権下で新たな政党や政治アクターが数多く誕生していること、とりわけチャベス派、反チャベス派双方においてさまざまな市民社会組織が社会領域から政治領域にも活動の場を移し、新たな政治アクターとして大きな影響力をもつようになっている状況を、独自に作成したデータベース（後述および注10を参照）に基づきながら記述する。

第2章は、第1章で議論する政治変革や新しい政治アクターが登場した背景として、チャベス政権が提唱した民主主義概念とその変質について議論する。チャベス大統領が標榜する「国民が主人公の参加民主主義」概念が、政権が長期化するとともに、さまざまな法改正を通して「大衆民主主義」(democracia popular)へと変質していったプロセスとその意味について考察する。

第3章では、ボリバル革命の中核をなす、社会開発政策「ミシオン」(英語のmission)についてとりあげる。チャベス政権は、経済成長を介した社会開発ではなく、住宅、教育、医療、食料など主要な社会開発分野に石油収入を直接的に大規模に投資することで、貧困層の生活水準の向上をめざ

した。チャベス政権下では社会開発指標が体系だったかたちで公表されないことから、ミシオンについて評価するのは困難だが、入手できた情報から、投資額やサービスの普及率を推計する。またミシオンが対象とした医療、教育、食料供給などの諸問題が、どれほど改善されたのかについて、またラテンアメリカ各国との比較で、ベネズエラの社会指標がどれほど改善されているかについて考察する。

第4章は、チャベス政権の経済政策と経済情勢について考察する。前半では、チャベス政権誕生に関して、ネオリベラル経済政策に対するベネズエラ国民の反発がチャベスを政権に就けたという一般的な議論に対して、チャベス政権誕生以前の1990年代の政治社会状況を確認することで、反論を試みる。後半では、チャベス政権の経済政策を概説するとともに、それが国家経済や国民の生活に与えたインパクトについて、経済社会指標を整理して明らかにする。

第5章は、チャベス政権の外交政策について概説する。本研究で独自に作成したデータベースをもとに、チャベス大統領の反米外交がどのように始まったのか、また石油をてこにチャベス大統領が主導してつくられた新たな地域協力枠組みの実態と意義について考察する。

## 2. 本書の特徴

本書全体の特徴としては、以下3点が挙げられる。ひとつは、政治社会的テーマを重点的に扱っていることである。これは、チャベス大統領のボリバル革命が、政治・社会的変革に重点を置いてきたからである。チャベス大統領は就任直後の1999～2002年ごろまでは、新憲法制定を中心とした政治制度改革に注力し、2003年以降は、ミシオンを中心とした社会開発をボリバル革命の中心に据えた。一方、経済面においては、価格統制や為替レート、外貨統制など、経済活動への国家によるコントロールを拡大させていったものの、程度の違いこそあれ、それは前政権や1980～1990年代を通してとられていた政策でもあり、さほど目新しいことではない（第4章を参照）。2006年以降企業や農地の接収・国有化が進んだが、すべての産業・企業を国有

化する意図は今のところ示されていない。むしろ接収・国有化は、一部を除いて、国民の不満が高まっている食料不足や住宅不足など喫緊の問題に対応するために、それらの企業を直接国の管理下に置こうとしたものである。このようにチャベス政権の経済政策は問題に対する対症療法的な色彩が強く、政治改革や社会開発政策と比べて、体系だった分析がしづらい。これらから、ベネズエラ国内および欧米、ラテンアメリカ地域を含めて、チャベス政権のボリバル革命に関する研究の多くは、重要性和新奇性が注目される政治社会部門の分析が中心となっており、本書も同様に政治社会部門の変革を重視した構成となっている。

本書の2つめの特徴は、執筆陣に3人のベネズエラ人研究者が参加していることである。ベネズエラに関しては、ニュース報道を超えた情報は日本ではいまだ限られていること、チャベス政権下では政府による発表と現実の間にギャップがあり、政府発表に頼らずに現実を知るには現地にいることが最適であることなどから、現地で情報収集と議論ができる研究者の参加は本書を企画するにあたって不可欠であった。今回3人のベネズエラ人研究者がとりあげた問題の中には、「参加民主主義」概念に始まり、日本ではなじみのない議論も少なくないが、ここで紹介されている議論はベネズエラではアカデミズムに限らず一般市民の間でもかなり広く共有されているものである。

2点目とも関連するが、本書の3点目の特徴としては、ベネズエラ人研究者とそのアシスタントを中心に、2013～2014年にかけて現地で各テーマごとの独自のデータベースを作成し、それを各章の議論に反映させていることである<sup>(10)</sup>。比較的データがとりやすい経済分野以外の各章、すなわち政治・社会・外交分野において、インターネット、各省庁の報告書や年鑑、新聞報道をもとにデータベースを作成し、その結果を第1章、第2章、第3章、第5章の議論に反映させている。各章でとりあげなかったが重要と思われる資料については、巻末資料にもいくつか掲載しているので、併せて参照されたい。

## 〔注〕

- (1) チャベス政権を分析する Corrales and Penfold (2011) のタイトルより。
- (2) たとえば、ペルーでは2006年の大統領選挙で、オジャンタ・ウマラ (Ollanta Humala) 候補が急進左派候補として立候補しチャベス大統領の支援を受けたが、落選した。彼は次 (2011年) の大統領選挙ではチャベス大統領とは一線を画し、むしろブラジル・ルーラ政権に近い穏健左派路線をとることを強調し、ルーラ大統領の選挙アドバイザーを招聘して、大統領選に勝利している (*El Universal*, 27 de diciembre, 2010, 5 de abril, 2011)。
- (3) 4カ国のうち、メキシコは軍事政権ではないものの一党支配が70年以上続いていたこと、コロンビアは長年の内戦や麻薬ゲリラ闘争などで政治が安定していたと言いはれ、コスタリカと並んでベネズエラはラテンアメリカにおいて民主体制のもと政治的安定が維持された「優等生」とであるとされてきた。
- (4) 憲法350条は、「ベネズエラ国民は、共和国の伝統および独立と平和、自由を求める闘争において、民主主義を保障する価値・原則に反対し、人権を尊重しないあらゆる政権、法律、権力を否定する」と規定している。これらの軍人は、非武装の市民の行進に対して戦車の発動や武器使用を命令したチャベス大統領はこの条項に反するとして、辞任を求めた。
- (5) 憲法72条は、大統領のみならず、選挙で選出されるすべての公職ポストに対する不信任投票を定めている。任期の半分を経過した時点で有権者の20%以上が不信任投票を求めたときに、不信任投票が実施される。登録有権者の25%以上が投票し、その結果、対象となった人が、選出されたときに獲得した得票数と同じかそれ以上の不信任票が投じられた場合、その人物に付与された権力が「無効とされる」(revocar)。このシステムは、リコールあるいは罷免投票ともいえるが、日本ではリコールは地方首長のみを、また罷免投票は最高裁判事のみを対象としていること、また、最高裁判事の罷免投票の場合は国政選挙に合わせて自動的に実施されるのに対して、ベネズエラの制度は、(日本における地方首長に対するリコールと同様)有権者の求めによって投票が実施されるということが重要である。これらを検討した結果、本書では、罷免投票という言葉を使わず、初回のみ「大統領不信任投票」(リコール)とし、それ以降は「大統領不信任投票」とする。
- (6) 若干チャベス派から離反する議員が出たため100%ではなくなった。
- (7) 大統領授権法は、国会議員の3分の2の賛成票を得て国会が大統領に付与する。チャベス大統領は2期の間に4回授権した(1999年、2000~2001年、2007~2008年、2010~2012年)。マドゥロ大統領は2013~2014年および2015年に2回授権した。
- (8) ちなみに、ブラジル25.2人、コロンビア30.8人、南アフリカ31.0人、日本は0.3人(2011年)である(国連麻薬犯罪事務所 [UNODC] ウェブサイトより)。
- (9) 1960年代の元左翼ゲリラで、のちに社会主義運動党 (Movimiento al Socialismo: MAS) を創設し、長年同党選出議員として政治活動をしてきた社会主義者ペトコフ (Teodoro Petkoff) も、「チャベスは社会主義を理解しておらず、社会主義の衣を着た軍国主義者である」と語っている(2006年カラカスにて筆者インタビュー)。
- (10) 本書のために作成したデータベースは以下のとおりである。

- ① Díaz Ramírez, Jorge Luis 2014 (Thais Maingon 監修) 「政治変革と新しい政治アクターの台頭」に関するデータベース。
- ② Salvato, Silvia 2014 (Jorge Díaz Polanco 監修) 「チャベス政権の社会政策」に関するデータベース。
- ③ Alonso, Kleber José 2014 (浦部浩之監修) 「チャベス政権の外交政策」に関するデータベース。
- ④ Larez, Lesly 2013 (Héctor Briceño 監修) 「チャベス政権が促進した政治参加組織」に関するデータベース。

## 〔参考文献〕

### <日本語文献>

- 坂口安紀 2010. 「ベネズエラ2010年国会議員選挙」『ラテンアメリカ・レポート』27(2) 15-28.
- マルカーノ, クリスティーナ, アルベルト・バレラ・ティスカ 2009. 神尾賢二訳『大統領チャベス』緑風出版.
- ムハンマル・アル・カッターフィ 1986. 藤田進訳『緑の書』(原著初版1975年) 第三書館。

### <外国語文献>

- Chávez Frías, Hugo 2013. *El libro azul*. Caracas: Ediciones Correo del Orinoco. segunda edición.  
([http://www.opsu.gob.ve/portal/vistas/descargas/arc\\_Libro\\_Azul.pdf](http://www.opsu.gob.ve/portal/vistas/descargas/arc_Libro_Azul.pdf))
- Ciccariello-Maher, George 2013. *We Created Chávez: a People's History of the Venezuelan Revolution*. Durham: Duke University Press.
- Corrales, Javier and Michael Penfold 2011. *Dragon in the Tropics: Hugo Chávez and the Political Economy of Revolution in Venezuela*. Washington, D.C.: The Brookings Institution.

### <ウェブサイト>

- BCV (Banco Central de Venezuela) (<http://www.bcv.org.ve>)
- CNE (Consejo Nacional Electoral) (<http://www.cne.gov.ve>)
- El Universal* (<http://www.eluniversal.com>)
- INE (Instituto Nacional de Estadística) (<http://www.ine.gov.ve>)
- UNODC (UN Office on Drugs and Crime) (<http://www.unodc.org>)